平成２２年（再ロ）第６１号

大阪市淀川区野中南１丁目８番５号

再生債務者　西岡　信孝

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年11月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年11月26日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第７６号

大阪府寝屋川市萱島南町21番１―703号

再生債務者　原田　成輝

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年11月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年11月26日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第２号

熊本県八代市鏡町下有佐12番地１　２

再生債務者　内村　可徳

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年11月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年11月26日　熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（再ロ）第５号

北海道旭川市神居３条21丁目60番地の95

再生債務者　大澤　幸人

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年11月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年11月26日　旭川地方裁判所民事部

平成２２年（再ロ）第２号

鳥取県境港市財ノ木町191番地の３

再生債務者　村岡　賢一

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年11月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年11月26日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２２年（再ロ）第７２号

大阪市東成区中道２丁目24番23―504号

再生債務者　佐藤　久光

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年11月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年11月26日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第７０号

大阪市生野区小路２丁目８番８号

再生債務者　阪本真三こと　阪本　眞三

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年11月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年11月26日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第４３号

大阪府茨木市耳原１丁目12番28号

再生債務者　官能　和之

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年11月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年11月29日

大阪地方裁判所第６民事部

会社その他の公告

合併公告

左記組合は、平成二十三年三月一日をもって合併して甲は、乙、丙、丁及び戊の権利義務全部を承継して存続し乙、丙、丁及び戊は解散することにいたしました。

承認決議は、甲は平成二十二年十一月十九日、乙、丙、丁及び戊は同年同月十八日開催の総代会で終了しております。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

以上、消費生活協同組合法第六十八条第四項において準用する同法第六十八条の二第六項の規定により公告します。

平成二十二年十二月七日

札幌市北区あいの里五条三丁目１番五号

（甲）北海道教育大学生活協同組合

理事長　佐々木胤則

北海道旭川市北門町九丁目文部省用地内

（乙）北海道教育大学旭川生活協同組合

理事長　伊藤　一男

北海道岩見沢市緑が丘二丁目三四番地

北海道教育大学岩見沢分校内

（丙）北海道教育大学岩見沢生活協同組合

理事長　能篠　歩

北海道釧路市城山１丁目１五番五五号

北海道教育大学釧路分校内

（丁）北海道教育大学釧路生活協同組合

理事長　神田　房行

北海道函館市八幡町１番１号

（戊）北海道教育大学函館生活協同組合

理事長　田中　邦明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月１日であり、各社の会社法第三一九条第１項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意は平成二十二年十二月六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月八日

掲載頁　一一四頁（号外第１四四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月三十日

掲載頁　一八八頁（号外第１六〇号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年八月二十日

掲載頁　一七五頁（号外第１七五号）

平成二十二年十二月七日

大阪市北区芝田二丁目１番１八号

（甲）京栄興産株式会社

代表取締役　髙山　直樹

大阪市北区芝田二丁目１番１八号

（乙）宝栄興産株式会社

代表取締役　髙山　直樹

大阪市北区芝田二丁目１番１八号

（丙）株式会社茶屋町企画

代表取締役　髙山　直樹

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社福田組（乙、住所新潟市中央区１番堀通町三番地１〇）の建築リニューアル事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年１月十三日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十１月二十四日

掲載頁　三十１頁（第五四四三号）

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十二年十二月七日

東京都新宿区市谷本村町１番１号

福田リニューアル株式会社

代表取締役　田中　光雄

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社シーアンドシーロジュケーションズ（住所東京都千代田区麹町二丁目１一番１１号ユニ麹町ビル四階）に対して当社の情報システム企画営業事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.5degrees.co.jp/ir/denshikouko ku/index.html

平成二十二年十二月七日

東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目二七番七号

株式会社ファイブ・ディグリーズ

代表取締役　堀　健一郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十二月七日

秋田県大仙市下深井字北下深井１番１号

合資会社東北電子サービス工業

代表社員　進藤　元司

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十二月七日

名古屋市西区城西三丁目一八番三号

相宮製菓合同会社

代表社員　相宮嘉代子